



西東京市
農産物キャラクター
「めぐみちゃん」

農業委員会だより

西東京市の風と緑～

編集：発行 西東京市農業委員会
(田無第二庁舎5階)

住所：西東京市南町5-6-13
TEL：042-420-2820（直通）

意見の提出

令和2年11月16日、西東京市に対して農業委員会法第38条の規定に基づく意見の提出を行いました。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、従前の全農業委員出席による提出から会長及び会長職務代理による提出へと方法を変更しました。

特定生産緑地制度や都市農地貸借円滑化法などを契機に新たな将来展望を描くことが求められている農業者に対して効果的かつ継続的な支援を行うことで、都市農業の振興を図り、ひいては地域の発展を目指すことを目的に次の意見を提出しました。

- ① 生産緑地制度への対応について
- ② 制度改正への対応について
- ③ 農業者への適切な支援について
- ④ 都市農業に対する市民理解の促進について

意見の提出後、市長から市の取り組みについて話があり、意見交換を行いました。

農業委員会では、引き続き市との連携を重視しながら各種の施策に取り組んでまいります。

令和2年度 西東京市農業施策に関する意見（概要）

- 1 生産緑地制度への対応について
市内に農地を所有する全ての農業者に対し、制度理解への適切な支援を行うこと。
- 2 制度改正への対応について
生産緑地の貸借や農地法の改正など新たな制度を活用した農業経営を推進できるよう支援すること。
- 3 農業者への適切な支援について
意欲を持って経営に取り組む農業者に対し、農業者の意向に沿った支援を検討し、規模や内容を充実させること。
農地の保全については農業者の様々な事情を考慮し、創意工夫して農地の保全に努めること。
- 4 都市農業に対する市民理解の促進について
農地の有する多面的機能の周知や市民が農業と触れ合う機会の創出などの施策に取り組むこと



特定生産緑地の指定申請を受け付けています

特定生産緑地制度とは、生産緑地の買取申出の期限を10年延長することができるといった制度です。農地転用等の行為に制限がかかる一方、相続税の納税猶予制度の適用を受けることができるなど、これまでの制度を継続することができません。指定にあたっては、生産緑地の指定から30年が経過する前に申請する必要があります。申請について、ご不明な点がある方、現在検討中の方は、農業委員会事務局または都市計画課にお気軽にご相談ください。

なお、申請の期限については、平成4年に指定された生産緑地は、令和4年2月末まで、平成5年に指定された生産緑地は、令和5年2月末までとなりますので、お忘れのないよう、お早めにお手続きください。農業委員会では、引き続き都市計画課と連携しながら、情報発信等に努めてまいります。

申請数

(令和2年11月末現在)

159名

※267名

※平成4年・5年指定の生産緑地所有者（令和元年10月31日時点の生産緑地台帳による所有者）

都市農地貸借円滑化法による貸借について

近年の法令改正により、生産緑地の貸借ができるようになっていきます。

都市農地貸借円滑化法を活用することで、契約期間満了時に貸手に農地が返還されるようになっており、従来の「貸したら返ってこない」と言われていた農地の貸借上の課題がクリアされています。

都内では着実に貸借の事例が積み上げられていて、事例紹介の資料も農業委員会へ届いています。

また、市・産業振興課にも、「農地を借りたい」という問い合わせが数件届いています。

農地の管理にお困りの方などがいらつしやいましたら、選択肢のひとつとして「農地を貸す」ことをご検討されてはいかがでしょうか。

ご興味のある方は、以下の事項を農業委員会事務局までお知らせいただきますようお願いいたします。

- ① 農地所有者
- ② 面積
- ③ 貸借期間

市・産業振興課及び農業委員会では、都市農地の貸借を通じて貴重な都市農地の保全につなげていきたいと考えています。

野焼きは原則禁止です！

市民の方などから農業委員会へ野焼きの苦情が寄せられることが多くなっています。

野焼きは法令により原則禁止となっております。

例外的にできる場合もありますが、その場合でも都市農業の性質や現在の状況をふまえ、適切に実施していく必要があります。

病害虫防除や霜害対策のため、やむを得ず野焼きを行わなければならない場合は、時間帯、風向き、量などに配慮をお願いします。また、実施する前に必ず農業委員会事務局までご連絡をお願いします。

災害でハウスなどに被害があったら…

これからの季節、大雪が降り、ハウスなどの農業用施設に被害が出る可能性があります。

また、夏季においては、異常気象などを原因に台風が大型化してきており、同様に施設への被害が懸念されています。

農業委員会では、市・産業振興課や関係機関とも連携し、災害発生時の被害把握を行っています。

ご自身の農業用施設に被害があった場合は、農業委員会または市・産業振興課までご連絡いただきますようお願いいたします。



(平成26年雪害の被害)



(平成30年台風24号の被害)

認定農業者の紹介

令和2年6月、認定農業者の認定を行いました。

本年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、交付式の開催は中止となりましたが、8名の認定となりました。

認定農業者の皆様には、市内農業の担い手としての一層の活躍が期待されます。

本年度、認定を受けた農業者の皆様を紹介します。



新規就業奨励賞



保谷 優貴さん

まさか自分がこのような賞をいただけるなんて、思っていなかったもので、とても光栄です。

今後は、現在中心となっている梨、ぶどうの栽培に加えて、他の果樹栽培にも力を入れ、今までよりも多くの方に保谷果樹園を知っていただきたいです。



小林 大輔さん

大変嬉しく思います。

東京ならではの生産、経営について模索し、努めていきたいと思っています。



新型コロナウイルス感染症対策のための取組み

本年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る観点から、様々なイベントが中止や規模縮小となっています。

そのような中で、感染症対策をとりながら営農される方の取組みをご紹介します。

ご自身でとっている対策がありましたら、ぜひ農業委員会にも情報提供をお願いします。



(体験農園の講習会の様子)



(直売所の様子)

ポイント (体験農園)

- ・講師はフェイスシールド着用
- ・座席間に区切りテープ
- ・ハウスのサイドを巻上げ

ポイント (直売所)

- ・マスク及びフェイスシールドの着用
- ・対面時の飛沫対策にビニールシートの設置

市内直売所の紹介

直売所での農産物購入への関心が再び高まってきています。

直売所で新鮮な農産物を提供し、市内産農産物の魅力を再発信しましょう！

市・産業振興課では、同意をいただいた農業者の皆様への直売所情報やHPに掲載し、周知活動を行っています。掲載をすることで、市民の利用が増えることや飲食店経営者などとのマッチングにもつながることを期待しています。

販路拡大にご興味のある方はぜひお問合せください！



☆市では、販売推進用ののぼり旗の配布も行っています。

農産物販売会について

令和2年8月19日、田無駅北口ペDESTリアンデッキにおいて、JA東京みらい西東京地区保谷直売会主催の農産物販売会が開催されました（市共催）。当日は、市から西東京市農産物キャラクター「めぐみちゃん」も来場し、地産地消のPRをしてくれました。

新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの販売でしたが、用意した農産物（野菜、梨、ぶどうなど）が完売になりました。



めぐみちゃんメニュー事業について

市では、地産地消と地域経済の活性化を目的に、「めぐみちゃんメニュー事業」を実施しています。多くの市内農業者及び事業者のみなさまからご協力をいただき、令和2年3月末時点で229メニューを「めぐみちゃんメニュー」として認定しています。ご自身の作った農産物を使ってめぐみちゃん

メニュー事業に参加したい方やすでに市内飲食店等に農産物を出している方はお知らせください。農業振興及び地域経済活性化の促進のため農業者の皆さまのご協力を何卒よろしくお願いたします。



（事業の一環で開催したマルシェの様子）

農地パトロールについて

令和2年7月～10月にかけて、宅地化農地を含む市内全農地が適正かつ効率的に利用されているか確認するため、農地パトロールを実施しました。

本年の調査は、納税猶予適用農地の他、特定生産緑地として問題ないかという観点も加えて調査を実施しました。

当日は都市計画課の職員も参加し、市内の農地の調査を行いました。



（当日の様相）

農業者の皆さんの取組みを紹介します！

小粋菜こいきなの栽培

都築 勲様（中町）

小粋菜は、カブの一種で、カブとしてはもちろん葉の部分も水菜のように楽しむことができる野菜です。



直売所のお客さんに目新しいものを提供したい思いから挑戦してみました。葉の部分の水菜らしく味わうために、茎を太くしすぎないようにすることに苦心しました。



盛土式梨根域制御栽培

西東京市梨生産組合様



（根域制御栽培システム）

西東京市梨生産組合では、平成27年度以降、梨の盛土式根域制御栽培システムの導入を開始しています。

この栽培法は、遮根シートなどの上に培土を盛土して地面から隔離し、養水分管理によって生育管理を行います。

従来よりも早期の成園化と収穫量のアップが可能になるので、改植後の収量減少も防ぐことができます。また、地面から隔離することで土壌の病気リスクも下げることが出来ます。

生産の先例もあまりないことから、ひとつひとつ確認しながら作業を進めています。高品質の梨を安定的に生産することで保谷梨のブランド化の維持拡大につなげたいと思っています。

（組合長・相田敏雄）

農業者年金について

農業者年金は、確定拠出型の公的年金です。ご自身の将来設計のために積極的に活用し、豊かな生活を実現しましょう。

◇加入要件

- 次の①～③の全てに当てはまる方
- ① 20歳以上60歳未満
 - ② 国民年金第1号被保険者
 - ③ 年間60日以上農業に従事

詳細は、農業委員会事務局までお問い合わせください。